社会福祉法人　松波福祉会

介護職員処遇改善・特定処遇改善にかかる情報公開

社会福祉法人松波福祉会の介護職員処遇改善加算等の取得状況と、処遇改善の取り組みについてご紹介します。

1　加算の取得状況

法人が運営する全てのサービスにおいて、処遇改善加算Ⅰ及び特定処遇改善加算Ⅰを取得しています。

・特別養護老人ホームサンリットひまわり園（介護福祉施設）
・　　〃　　（短期入所生活介護）
・　　〃　　（通所介護）
・　　〃　　（総合事業）
・パラディさつき苑デイサービスセンター　（認知症対応型通所介護）

※介護予防を含む

2　処遇改善の取り組み内容

（1）キャリアパス

・介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めています。
・職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めています。
・就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知しています。
・資質向上のため、県や関係機関が実施する研修への参加を支援しています。
・資格取得のための研修計画に対する有給休暇の取得を調整しています。
・資格取得に応じて昇給する仕組みがあります。
・定期的に人事評価を行い、昇給に反映しています。

（2）資質の向上

・介護福祉士の資格取得お祝い金制度の創設や喀痰吸引、認知症実践者研修などの研修参加を支援しています。

（3）労働環境の改善

・新人介護職員の早期離職防止のためにエルダー・メンター（新人指導担当者）を選任しています。
・働きやすい安全な職場環境を確保するため、施設改修や備品の配備を進めています。

（4）特定処遇改善加算

・加算相当額を適切に配分するため、キャリア（経験・技能）のある介護職員に対し、さらなる処遇改善を行うための賃金改善ルールを定めています。